

令和3年度

国庫補助金 重要文化財美術工芸品「菅茶山関係資料」修理事業概要

1 事業対象の文化財の概要

重要文化財「菅茶山関係資料」（所有者：広島県） 平成26年8月21日指定

点数：5,369点（著述稿本類，文書・記録類，書画類，書状類，典籍類，絵図・地図類，器物類）

2 事業目的

備後国安那郡川北村（福山市神辺町）の儒学者，教育者，漢詩人であった菅茶山（1748～1827）に関わる資料である「菅茶山関係資料」5,369点について，保存と活用を図るために，特に傷みのある資料から，保存修理を行う。

3 全体の事業期間

令和3年度は，第2期5か年計画の第2年目に当たる。

第2期5か年計画では，草稿（著述稿本類，文書・記録類）と第1期で修理未了の書画類を組み合わせ，修理を行う。

草稿は，菅茶山の思想や活動の根本を示す資料であり，第2期では優先的に修理をしていく予定である。令和3年度は著述稿本類10点と書画類1点（額装）の修理を行った。

4 本年度総事業費及び交付決定金額

(1) 収入の部

(2) 支出の部

区 分	金 額	備考	区 分	金 額	備考
所有者負担額	円 1,146,000		(項) 修理費 (目) 委託料	円 2,100,380	
国庫補助額	1,146,000		(項) 事務費 (目) 旅 費 (目) 需用費	189,780 1,840	
合 計	2,292,000		合 計	2,292,000	

5 本年度の修理事業の概要

[著述稿本類]

(1) [菅茶山詩稿] (指定番号 著述稿本類 2 [管理番号 G006-2-053])

【寸 法】縦 28.8 cm, 横 20.5 cm

【現状と方針】

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・紙撚り綴じの紙撚りは、再利用とする。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(2) [菅茶山詩稿] (指定番号 著述稿本類 3 [管理番号 G007-055])

【寸 法】縦 27.7 cm, 横 20.2 cm

【現状と方針】

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・修理前は、糊止めで。1丁目はハガレの状態であった。
- ・綴じ穴跡があり、紙撚り綴じとする。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(3) [菅茶山詩稿] (指定番号 著述稿本類 4 [管理番号 G006-2-048])

【寸 法】縦 24.0 cm, 横 17.2 cm

【現状と方針】

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・半分の折られていた痕跡、現状の綴じ以外に綴じ跡と思われる穴がある。
- ・紙撚りは現状のものを再利用する
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(4) [菅茶山詩稿] (指定番号 著述稿本類 5 [管理番号 G007-132])

【寸 法】縦 23.9 cm, 横 17.7 cm

【現状と方針】

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・紙撚り綴じであるが、現状の綴じ穴以外に1か所綴じ穴跡がある。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(5) 黄葉夕陽村舎詩式 (指定番号 著述稿本類 24 [管理番号 G008-065])

【寸 法】縦 23.5 cm, 横 15.5 cm

【現状と方針】

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、全面補修を行う。
- ・7紙目の本紙が切損じがある。不審紙のハガレがある。

- ・不審紙を貼っていた糊の痕跡はあったが、確定できないため、別置保存とする。
- ・綴じ糸は新調し、切損じも整えて綴じ直しをする。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(6) 黄葉夕陽村舎詩参 (指定番号 著述稿本類 25 [管理番号 G008-066])

【寸法】縦 23.5 cm, 横 15.5 cm

【現状と方針】

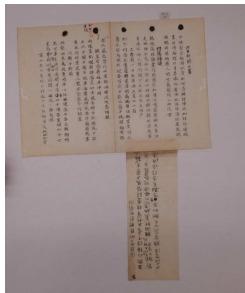
- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・綴じ切れがあったため、綴じ糸を新調する。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(7) 黄葉夕陽村舎詩四 (指定番号 著述稿本類 26 [管理番号 G008-061])

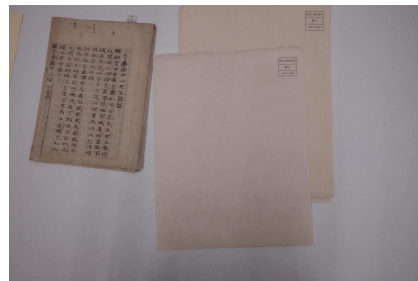
【寸法】縦 23.5 cm, 横 17.1 cm

【現状と方針】

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・綴じ切れのため、麻糸を新調して綴じ直す。
- ・36 丁目付箋が天地逆で貼られている。折り曲げて使用しているため、そのまま貼り直す。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。



折り曲げた付箋



収納カバー

(8) 黄葉夕陽村舎詩 (指定番号 著述稿本類 27 [管理番号 G008-077])

【寸法】縦 23.1 cm, 横 16.2 cm

【現状と方針】

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・本紙からはみ出す付箋が存在。補修を行い、現状に戻す。
- ・綴麻糸を新調し、綴じ直す。
- ・脱落した不審紙は、3 か所は原位置に張り直しをするが、その他は確認できないため、別置する。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(9) 黄葉夕陽村舎詩 (指定番号 著述稿本類 28 [管理番号 G008-078])

【現状と方針】

【寸 法】縦 23.4 cm, 横 16.1 cm

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・綴麻糸を新調し、綴じ直す。
- ・下部に飛び出した付箋があり、伸ばして原位置に貼り直す。
- ・訂正紙の原位置を確認し、貼り直す。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(10) 癸卯 (指定番号 著述稿本類 29 [管理番号 G008-045])

【現状と方針】

【寸 法】縦 25.0 cm, 横 17.5 cm

- ・修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- ・紙撚り綴じは、そのまま再利用とする。
- ・冊子を天地半分に折った跡があり、伸ばしを行う。
- ・不審紙の脱落は、場所を確定できないため、別置とする。
- ・和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

〔書画類〕

額字「黄葉夕陽村舎」(指定番号 書画類 244 [管理番号 G083])

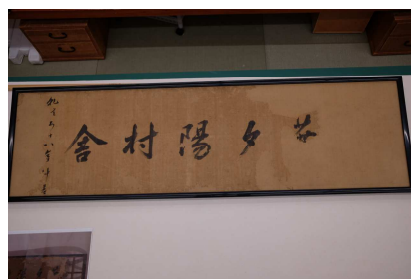
【現状と方針】

【寸 法】縦 37.7 cm, 横 138.4 cm

- ・修理では、肌裏紙を除去、本紙クリーニング、補絹し、全面補修を行う。
- ・肌裏紙は貼り直しし、旧下地及び下張り文書については、アイロンをかけた後、別置する。
下張り文書については、タトウ紙に挟む。
- ・縁木は新調し、現状と違和感がないように調整を行う。また、吊り下げ金具を取り付ける。
- ・原縁木には「おのみちや」の墨書があり、現状のまま、下張り文書とともに別置する。



裏張りを剥がした状態



修復後



本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2020